

京都市告示第 38 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 30 年 4 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都ワークハウス（理事長 西村 清忠）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区黒門通下長者町上る南小大門町 5 6 3 番地

3 事業所の名称

短期入所事業所 “あっと”

4 事業所の所在地

京都市上京区西堀川通榎屋町 2 8 番地 1 棟 1 3 2 号

5 指定する事業の種類

短期入所

6 指定年月日

平成 30 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 2 0 1 3 1 7

(保健福祉局障害保健福祉推進室)